

第 1 1 0 回臨時会

南 部 町 議 会 会 議 録

令和 4 年 7 月 5 日 開会

令和 4 年 7 月 5 日 閉会

南 部 町 議 会

第 1 1 0 回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号（7月5日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	4
○議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○閉会の宣告	14
○署名議員	17

令和4年7月5日（火曜日）

第110回南部町議会臨時会会議録

（第1号）

第110回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和4年7月5日（火）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 議案第 48号 工事請負契約の締結について（福地橋橋梁補修5号工事）
- 第 6 議案第 49号 工事請負契約の締結について（ふるさと運動公園改修土木工事）
- 第 7 議案第 50号 工事請負契約の締結について（ふるさと運動公園改修電気設備工事）
- 第 8 議案第 51号 財産の取得について（南部町立小学校児童用机・椅子）
- 第 9 議案第 52号 財産の取得について（南部町立名川中学校校務用コンピュータ機器）
- 第 10 議案第 53号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番	工 藤 愛 君	2 番	松 本 啓 吾 君
3 番	久 保 利 樹 君	4 番	夏 堀 嘉一郎 君
5 番	坂 本 典 男 君	6 番	滝 田 勉 君
7 番	西 野 耕太郎 君	8 番	山 田 賢 司 君
9 番	八木田 憲 司 君	10番	中 舘 文 雄 君
11番	工 藤 正 孝 君	12番	夏 堀 文 孝 君
13番	沼 畑 俊 一 君	14番	根 市 勲 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	佐々木 俊 昭 君
総 務 課 参 事	久保田 敏 彦 君	企画財政課参事	金 野 貢 君
福祉介護課長	戸 室 正 樹 君	健康こども課長	夏 坂 和 徳 君
商工観光課長	北 上 隆 広 君	建 設 課 参 事	松 橋 悟 君
教 育 長	高 橋 力 也 君	学 務 課 長	西 舘 昌 男 君
社会教育課長	柳久保 正 弘 君		

職務のため出席した者の職氏名

総 括 主 査	坂 本 裕 昭	主 事	柴 田 和 香
---------	---------	-----	---------

◎開会及び開議の宣告

○議長（夏堀文孝君） これより第110回南部町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時00分）

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（夏堀文孝君） ここで議会運営委員長から、本臨時会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、馬場又彦君。

（議会運営委員会委員長 馬場又彦君 登壇）

○議会運営委員会委員長（馬場又彦君） おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催し、第110回南部町議会臨時会の運営について協議しましたので、決定事項をご報告します。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出の案件が議案6件であります。

本臨時会の会期につきましては、本日、7月5日、1日としましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告とします。

○議長（夏堀文孝君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（夏堀文孝君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、1 番工藤愛君、2 番松本啓吾君を指名します。

◎会期の決定

○議長（夏堀文孝君） 日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日、7月5日、1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

会期は、本日、1日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（夏堀文孝君） 日程第3「諸般の報告」をします。

諸般の報告につきましては、配付のとおりでありますので朗読は省略します。

本臨時会の上程は、町長提出の案件が議案6件であります。日程によりそれぞれ議題とします。

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（夏堀文孝君） 日程第4「町長提出議案提案理由の説明」を求めます。

町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 議員各位におかれましては、本日招集の第110回南部町議会臨時会を開会するに当たり、何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件であります、工事請負契約の締結についての議案3件、財産の取得についての議案2件、令和4年度南部町一般会計補正予算案1件の、合わせて6件でございます。

順にご説明申し上げ、審議のご参考に供したいと存じます。

まず初めに、議案第48号から議案第50号まで「工事請負契約の締結について」であります、「福地橋橋梁補修5号工事」、「ふるさと運動公園改修土木工事」及び「ふるさと運動公園改修電気設備工事」の以上3件の工事請負契約について、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第51号及び議案第52号「財産の取得について」であります、統合後の小学校で使用する児童用机・椅子の購入契約と、名川中学校で教職員が使用する校務用コンピュータ機器の購入契約について、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第53号「令和4年度南部町一般会計補正予算（第3号）」であります、県の原油価格・物価高騰対策事業費補助金を活用し、住民税非課税世帯の生活を支援するためのプレミアム商品券を配付する事業に要する経費として、3,273万2,000円を計上するほか、昨今の物価高騰に伴う工事単価の増に対応するため、名久井地区学童保育施設建設工事ほか2件の工事費増額分として、合わせて629万5,000円を計上するなど、歳入歳出予算の総額に4,101万7,000円を追加し、予算の総額を116億5,593万1,000円とするものであります。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案の内容であります、議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ副町長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議の上、何卒原案のとおりご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第5、議案第48号「工事請負契約の締結について（福地橋橋梁補修5号工事）」を議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課参事(松橋悟君) 説明資料の3ページをお開き願います。

議案第48号「工事請負契約の締結について（福地橋橋梁補修5号工事）」についてご説明いたします。

契約の相手方でございますが、南部町大字上名久井字外ノ沢10番地2、株式会社松本工務店、代表取締役、松本保築。請負代金は6,486万9,608円。落札率は89.42%。条件付一般競争入札で行われ、入札業者等は4ページの入開札一覧表のとおりであります。

工事の内容でございますが、施工延長は50メートルです。福地橋の総延長は50メートル掛ける4スパンで200メートルございますが、今回の工事は、国道104号側から2スパン目の50メートルの区間となります。

施工内容は、昨年度の工事と同様に、橋桁などの鉄骨部材の塗装、床版裏面の表面補修・保護、塗装工事のための足場の設置などで、鋼部材再塗装工、床版表面保護工、仮設工一式であります。

工期は、町が本契約を成立させる旨の意思表示をした日から令和5年1月30日までです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第48号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。

議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(夏堀文孝君) 日程第6、議案第49号「工事請負契約の締結について(ふるさと運動公園改修土木工事)」を議題とします。

本案について説明を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長(柳久保正弘君) 説明資料の5ページをお開き願います。

議案第49号「工事請負契約の締結について(ふるさと運動公園改修土木工事)」についてご説明いたします。

契約の相手方でございますが、南部町大字苫米地字殿村9番地5、夏堀工務店株式会社、代表取締役、夏堀陽子。請負代金は1億4,770万2,896円。落札率は91.42%。条件付一般競争入札で行われ、入札業者等は6ページの入開札一覧表のとおりであります。

工事の内容でございますが、主に陸上競技場第4種ライト公認取得のため、各陸上競技種目に対応する改修であります。

改修内容は全天候型400メートルトラック及び上走路部分5,114平方メートルと、走り高跳び助走路面積に123平方メートルを増設するなど、ウレタンオーバーレイ工、ウレタン舗装、付帯施設工、撤去工一式であります。

工期は、町が本契約を成立させる旨の意思表示をした日から令和4年12月21日までです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長(夏堀文孝君) 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第49号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。

議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(夏堀文孝君) 日程第7、議案第50号「工事請負契約の締結について(ふるさと運動公園改修電気設備工事)」を議題とします。

本案について説明を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長(柳久保正弘君) それでは、説明資料の7ページをお開き願います。

議案第50号「工事請負契約の締結について(ふるさと運動公園改修電気設備工事)」についてご説明いたします。

契約の相手方でございますが、八戸市大字長苗代字下碓田48番地1、日成電設株式会社、代表取締役社長、田名部成人。請負代金は7,493万8,600円。落札率は92.00%。条件付一般競争入札で行われ、入札業者等は8ページの入開札一覧表のとおりであります。

工事の内容でございますが、現在設置してある多目的球技場及び陸上競技場の夜間照明をLEDに変えるものと、電波法関連法令に対応するワイヤレス機器の更新及び新設を行うものです。

施工内容は、既存照明の撤去、処分、既存同数のLED投光器48基取付、陸上競技場放送設備

の撤去、処分、既存同数の機器設置、また、多目的球技場への放送設備を新設するなど、照明設備工、放送設備工、旧式撤去工一式であります。

工期は、町が本契約を成立させる旨の意思表示をした日から令和4年12月21日までです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第50号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第8、議案第51号「財産の取得について（南部町立小学校児童用机・椅子）」を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（西舘昌男君） 説明資料の9ページをお開き願います。

議案第51号「財産の取得について（南部町立小学校児童用机・椅子）」についてご説明いたし

ます。

契約の相手方は、田子町の株式会社北村、代表取締役、北村将彦。売買代金は1,188万円。落札率は81.83%であります。施行方法は指名競争入札で行われ、入札業者等は10ページの入開札一覧表のとおりであります。

取得する財産の概要は、児童用机460台、児童用椅子460脚でございます。

納入期限は令和5年3月30日までで、配備先は、南部町立福田小学校、名久井小学校、南部小学校であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第51号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第9、議案第52号「財産の取得について（南部町立名川中学校校務用コンピュータ機器）」を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（西舘昌男君） 説明資料の11ページをお開き願います。

議案第52号「財産の取得について（南部町立名川中学校校務用コンピュータ機器）」についてご説明いたします。

契約の相手方は、八戸市の株式会社リーディングシステム、代表取締役、大貫真弓。売買代金は1,045万円。落札率は81.66%であります。施行方法は指名競争入札で行われ、入札業者等は12ページの入開札一覧表のとおりであります。

取得する財産の概要は、PCサーバ1台、教職員用ノートパソコン24台などです。

現在、名川中学校で使用している校務用コンピュータ機器は平成25年度に購入したもので、対応年数を経過していることから更新のため取得するものでございます。

納入期限は令和5年1月31日までで、配備先は南部町立名川中学校であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第52号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第52号は原案のとおり可決されました。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第10、議案第53号「令和4年度南部町一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課参事（金野貢君） 議案書の13ページをお開き願います。

議案第53号「令和4年度南部町一般会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に4,101万7,000円を追加し、予算総額を116億5,593万1,000円とするものでございます。

22、23ページをお開き願います。

歳出から説明いたします。

2款1項5目財産管理費は、旧小松沢集会所の解体工事について工事単価の増額により25万円を追加し、財源として公共施設整備基金繰入金を充当。9目自治振興費は、福田集会施設の建設工事について工事単価の増額により280万円を追加し、財源として地方債を充当。

中段の3款2項3目学童保育費は、名久井なかよしクラブ施設の建設工事について工事単価の増額により324万5,000円を追加し、財源として公共施設整備基金繰入金を充当するものでございます。

下段、7款1項1目商工業振興費は、県の補正予算により交付されることとなった原油価格・物価高騰対策事業費補助金を活用し、住民税非課税世帯の生活を支援するため、プレミアム商品券を1人につき1セット、7,500円分を配付することとし、19節扶助費には、プレミアム商品券1セットの販売額5,000円を3,800人分で1,900万円、18節補助金には、プレミアム率50%、2,500円分を3,800人分で950万円を計上するほか、配付に係る事務費や商工会への委託料などと合わせて3,273万2,000円を追加し、財源として県補助金を1,000万円充当するものでございます。

なお、県の補正予算では、原油価格・物価高騰対策として、18歳以下の子どもを育てる世帯に、子ども1人当たり2万5,000円を給付する事業費についても追加されたところでございますが、この給付金は9月30日を交付基準日とし、10月以降に給付開始となることから、基準日以降に速やかに給付できるよう担当課で準備は進めてまいりますが、関連予算につきましては9月定例会

で提案させていただくこととしております。

24、25ページをお開き願います。

7款1項3目の観光施設費は、令和6年の春に、日本ぼたん協会の総会が南部町の長谷ぼたん園で開催されることとなったことから、園地を充実させるため、ぼたんの生産地、島根県松江市から講師を招聘し、栽培管理の指導をいただく経費のほか、花苗の購入経費など合わせて199万円を計上するもので、財源として県町村会の町村の魅力発信事業助成金195万5,000円を充当するものでございます。

ページを戻って20、21ページをお開き願います。

歳入について説明いたします。

各事業に充当される特定財源につきましては歳出で説明したとおりでございますが、なお不足する財源として、2段目の18款2項1目財政調整基金を2,276万7,000円繰り入れして対応するものでございます。

最後に16ページをお開き願います。

第2表、地方債補正は、福田集会施設の建設工事費を増額することに伴い、充当する地方債の限度額を280万円増額し5,590万円とするもので、発行条件等につきましては、変更はございません。

議案第53号の説明は以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第53号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（夏堀文孝君） 以上で本臨時会に付議されました事件は全部終了しました。ここで閉会に当たり町長から発言の申し出がございますので、これを許します。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 第110回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました議案につきましては、慎重審議の上、原案のとおりご議決を賜り、衷心より御礼を申し上げます。

さて、先般の6月定例会におきまして、補正予算に計上した町独自の新型コロナウイルス対策支援事業であります、「事業者持続化支援金」及び「販売促進事業費補助金」につきましては、すでに7月1日から受付を開始しており、「農畜産業労働支援事業」につきましては、来週、7月11日から補助金申請の受付を開始することとしております。

また、「特別プレミアム商品券」につきましては、7月30日からの販売開始に向けて準備を進めているところであります。

「マイナンバーカード普及促進事業」につきましては、専用窓口におけるオンライン申請のサポート業務を7月11日から開始することとしておりますので、多くの町民の皆様マイナンバーカードを取得していただきたいと考えているところであります。

さて、6月5日、11日、12日の3日間にわたり、第74回三戸郡総合体育大会が当町を主会場に開催されました。一昨年、昨年と中止が続き、3年ぶりの開催となった同大会において、郡内6町村による熱戦が繰り広げられる中、当町選手団が見事に総合4連覇を果たしました。関係者の皆様に心から敬意を表するとともに、今後ますますのご活躍を期待するものであります。

去る6月18日から開催しております「さくらんぼ狩り」につきましては、6月上旬の低温及び長雨により、サクランボの実が割れてしまう裂果が生じた観光農園が多数あり、開催が心配され

ましたが、これまで県内外から多くのお客様にご来園いただいているところでございます。

しかしながら、6月中旬以降に高温が続いたことによりまして、全ての品種において成熟が早まり、最終日の7月18日まで対応できる観光農園が僅かとなったため、やむを得ず、期間を11日間短縮し7月7日を以て終了することとなりました。

短期間における天候の急激な変化による影響といった例年にない事態でありますので、これからの来園をご検討されていたお客様にはご迷惑をおかけする形となりますが、町といたしましても、お客様にご理解いただけるよう周知に努めるとともに、関係機関との連携を密にしながら、来年度以降に向けた課題の整理、生産に関する情報及び指導体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

今年で全国デビューから3年目を迎えた「ジュノハート」であります。6月25日に八戸市中央卸売市場で行われた初競りでは、上位等級品である「青森ハートビート」が1箱15粒入りで、昨年を15万円上回る60万円の値を付け最高値の記録を更新したほか、「ジュノハート」も過去最高値に並ぶ15万円で取引されており、各種メディアにも取り上げられ注目度が高まっているところであります。

また、6月27日に町営地方卸売市場で行われた初競りでは、昨年の約二倍となる121箱が出品され、4エルサイズ20粒入りが、昨年と同額の20万円の最高値で取引されており、生産農家の皆様におかれましては、これまでの努力が評価され、今後の生産意欲にさらに弾みがついたものと思っております。

町といたしましても、最多の生産量を誇る主産地として、生産農家の皆様や青森県をはじめとする関係各機関と連携し、効果的な販売戦略とPRに努め、さらなるブランド力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、昨日、三村知事と私も一緒に、新宿高野本店、フルーツパーラーでございますけれど、及び、新宿伊勢丹でジュノハートの販売PRを行ってきたところであります。

今週末に開催される「ジャックドまつり」を皮切りに、8月には「南部まつり」、「チェリリン村キャンプイベント」が開催されるなど、南部町が一段と活気づく季節となりました。

引き続き感染症の拡大防止に留意しつつ、子どもたちの元気な声が響き、地域の方々や来場者の笑顔が広がり、明日への活力につながるイベントとなるよう、町としても盛り上げてまいりたいと思っております。

結びに、これから本格的な暑さを迎えることとなりますが、議員各位におかれましては、引き続き感染防止対策にお努めいただきながら、熱中症にもご留意いただくようお願い申し上げます。

とともに、より一層のご活躍をご祈念申し上げまして、本臨時会の閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（夏堀文孝君） これをもちまして第110回南部町議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時32分）

地方自治法第126条の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 夏堀文孝

署名議員 工藤愛

署名議員 松本啓吾